

神奈川県学費補助金 申請書作成について

神奈川県学費軽減申請時に必要な書類となります。該当される書類等を揃えて期日までにご提出ください。

【本冊子添付書類①～③】

①	学費軽減申請書	提出必須
②	健康保険証貼付台紙	多子世帯が対象※1
③	申告書	新1年生以外で転編入等により今年度入学し、入学金補助を申請する方のみ対象

※1 多子世帯とは、23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯

④	生活保護受給証明書	対象の方のみ提出※3
⑤	(非)課税証明書※2	
⑥	個人番号カード	

※2 「市町村民税・県民税 納税通知書」は提出書類として認められておりませんので、提出する場合は、必ず(非)課税証明書をご提出ください。

※3 就学支援金申請（オンライン）時に提出済の場合は提出不要です。